

県教委との「教員の多忙化解消プランに係る意見交換会」 2019年1月31日

愛知県教育委員会教育企画課による「教員の多忙化解消プラン」に係る意見交換会に現職小学校教諭の立場で参加しました。多忙化解消について、各組合からも意見を聞く姿勢に敬意を表します。

会はお互いの自己紹介の後、部活動指導の負担軽減について意見交換がなされました。中学校部活の早朝練習に対して、県の担当者は陸上競技のやり投げを例示してその効果を説明しました。しかし、

- ①そもそも「多忙化解消」という論点からずれている
- ②早朝部活を行うことのデメリットを挙げていない
- ③正規の勤務時間外の勤務である

という点から違和感を感じました。「子どものために」、「教育的効果がある」と様々な要望が教育現場に押し付けられてきました。「教育は無償の愛で行うもの」という世の風潮があり、勤務時間に関係なく働く教師こそが「素晴らしい教育者」とのイメージがあります。しかし教育は、本来、社会全体で担うものであり、家庭や地域社会で行うべきものについても学校教育に押し付けられてきたのではないのでしょうか。部活動については、もちろんその教育的効果は認めますが、本来的には学校ではなく地域社会や家庭で担うべきものだと思います。中学校学習指導要領では「学校教育の一環」と位置づけ

られていますが、教育課程外の活動に対し、教師が疲弊しながら勤務時間外に行うべきものではないと考えます。小学校の部活動についても意見交換がなされました。私の勤務する尾北では小学校部活は行われていませんが、他地域では行われているようです。小学校の部活は無くても当たり前だと思っただけですが、他地域では行うことが常識のようです。小学校部活動の必要性を感じたことは全くありませんが、他地域では行うことが前提となっているため、無くなることに対する不安があるでしょう。人は不満を言いながらも、現状を変えたくない部分があります。様々なデメリットを並べて、変えない方向へ導こうとします。しかし一旦変えてみれば、それが現状となるものです。小学校部活動、そして中学校部活動についても、一旦無くせば、それが当たり前となるはずで、変化の時期には批判も起きます。触れてはいけないタブーにも切り込んでいく強いリーダーシップが求められています。多忙化解消はタブー化解消。県教委には批判を恐れず英断してほしいと思います。多忙化解消策を出すだけでなく、それを実行する勇気が求められています。

尾北教労 小山晃範

部活動指導手当を2時間で1800円を認めよ！ 県教委は本気で多忙化解消するなら検証をおこなうべき！

平成31年1月16日
教職員課

教員特殊業務手当の見直しについて（提示）

教員特殊業務手当の見直しについて、以下のとおり実施することとしたい。

1 見直しの対象
学校の管理下において行われる部活動における児童又は生徒に対する指導の業務

2 改定内容

	支給基準	手当額
現行	週休日又は休日等の4時間程度以上	3,600円
改定後	週休日又は休日等の3時間程度以上	2,700円

3 改定時期
平成31年4月1日

1月28日（月）教員特殊業務手当の見直しについての最終交渉が行われました。組合の要求にも関わらず、県教委は最後まで提示内容を変更しようとしませんでした。

愛教労は、以下の4点を

- 主張しました。
- 「学習指導要領にない小学校の部活動をなくせ！
そのために部活手当指導単価を0円に！」
- 「全国22団体で支給されている
2時間で1,800円を適用せよ！」
- 「手当対象の3時間には練習時間だけではなく準備・片付け時間も含まれていることを周知せよ！」
- 「部活動指導費の減額が、練習時間の減に繋がったことを県教委として検証せよ！」

県教委交渉責任者は、「2時間で1800円を支給できるよ

うにすると、国庫負担金からの支給がなくなる」「平成29年度の概算要求は2時間程度であったが、平成30年度の概算要求は3時間程度で要求している」「スポーツ庁や県部活動ガイドラインでは、休日の部活動指導時間を3時間としている」「国の働き方改革をはじめ県の多忙化解消プランの一環としての2700円提示である」「今回の提示は指導費の削減ではなく、教員の多忙化解消だ」を繰り返すだけでした。

2017年度途中での単価引き上げ（3000円から3600円に引き上げ）に伴い、県教委は部活動指導回数削減イメージを2017年9月に公表しました（網掛け部分）

	2016年度	2017年度	2018年度
計画	100	88.3	79.8
実績(小)	100	98.6	96.7
実績(中)	100	87.8	78.8
実績(高)	100	97.5	88.8
実績(特)	100	105.7	89.8
全体	100	91.6	83.3

2016年度の指導回数を100とする。

また今回の交渉の中で、実績値（2018年度は11月まで）として組合に示しました（小数点第二位を四捨五入）。中学校は単価を引き上げ

る事により指導回数が削減されましたが、小学校の指導回数はほとんど削減されていないことがわかります。

指導単価を下げ「3時間程度以上」で回数が削減できるのでしょうか。交渉の締めくくりとして、愛教労部活プロジェクトの畦地副議長が、愛教労の部活動に対する考え方を述べ、交渉を終えました。

全国から600名集う

全国障害児学級 & 学校学習交流集会in宮城 2019年1月12～14日



「第18回全国障害児学級 & 学校学習交流集会in宮城」が開催されました。全国から約600名の教職員や学生、保護者らが集い、愛教労からは過去最高の7名が参加しました。宮城で開催されるのは、東日本大震災直前に行われた2011年1月以来2回目です。

初日の藤井克徳さん（日本障害者協議会代表）の講演では、「津久井やまゆり園」事件や障害者雇用の水増し問題などの昨今の障害者問題は、過去からずっと続いている問題だという話がありました。特にナチスのT4作戦で多くの障害者がガス室で殺されたことや震災での障害者の死亡率が高いことなどの事実は衝撃的でした。一方で、憲法や障害者権利条約の意義についての話もあり、運動の大切さや希望も感じました。

夕食交流会には、愛教労の7名全員が参加し、交流を深めました。仙台を紹介する出し物（「U. S. A.」の仙台バージョン替え歌）があったり、各ブロックの元気な報告があったりと大いに盛り上がりしました。

2日目は、各自学びたい講座や分科会に参加しました。私は、初めて性教育について深く学ぶことができました。「大切な体

や命について教えることが、自己肯定感を育てることにつながる。」「親や教師の悩みで、子どもの『性器いじり』についてよく聞かれるが、『いじり』という言葉自体マイナスに捉えている。自分の体で触っていけないところはない。」という視点は新鮮でした。また、性教育で子どもも教師も輝く実践報告を聞き、早速報告の中で紹介された本を買って勉強し始めています。

来年の交流集会は神戸で行われます。愛教労は、今年を上回る10人以上の参加を目標にしたいと思っています。多くの方々の参加をお待ちしています。

私は初めて全国障害児学級 & 学校学習交流集会に参加しました。今年度初めて小学校の特別支援学級（情緒障害児学級）の担任になり、日々戸惑いながら悪戦苦闘しています。一つのことを子どもにさせるのだけでもかなりの体力を要し、子どもたちの気分によっては暴言暴力も少なくないです。授業も成り立つかどうかそのときの気分次第です。教員は自分に不向きだと悩む日々が続きました。

そんな中、会に参加して特別支援に携わる方々と交流をする中で同じ悩みを抱えながら子どもと向き合っている姿に励まされました。また、自分の悩みに耳を傾けてくださり元気が出ました。この会に参加できて本当に良かったです。

<初めて学習交流集会に参加した方の感想>

教職員の長時間過密労働の解消にむけ変形労働時間制を狙う文科省

全教生活権利討論集会in東京 2019年1月19・20日

全教本部において、「全教生活権利討論集会」が開催されました。1日目の初めに米田雅幸全教生権・法制局長より、基調報告がありました。昨今の情勢として安倍政権の施策にふれ、大企業の内部留保の拡大、先進国で唯一賃金が上がらない状況等が具体的なデータに触れながら報告されました。教育と教職員を取り巻く状況として、長時間過密労働をめぐる動きについては中教審「学校における働き方改革特別部会（答申案）」にふれた報告がされました。『1年単位の変形労働時間制が適用できるよう法制度上処置すべきである。』との記述にふれ、この実施の是非は各自治体に委ね、その責任も各自治体に丸投げしている状況を例に挙げ、文科省が「看過できない」とした教職員の長時間過密労働の解消にむけ、責任をもって努力しようとする姿勢が微塵も見られないことが示されました。

午後からは、講演と特別報告があり、その後の討論と交流では、主に『1年単位の変形労働時間制』に関わる意見、質問が発表されました。常任弁護団からは、そもそも変形労働時間制を導入するためには時間外労働がないことが前提である事が説

明されました。2018年度・厚労省「過労死等防止対策白書」が引用され、勤務時間の実態など、学校管理者と教職員とでは調査結果に差があり、変形労働時間の計画実施に無理があること、繁忙期と閑散期が存在することが前提であるが夏休み中の8月ですら繁忙期と感じている教職員がいることに触れ、いかに、変形労働時間制導入に無理があるかが浮き彫りになりました。また、多くの職場で行われている「割り振り」とは異なる物である事などの説明がありました。

2日目は2つの分散会に分かれそれぞれ4つの報告がなされました。賃金に関するものでは、公務と民間の給与水準を比較するラスパイレス方式において、比較する職員数や構成比、役職を改悪することで、賃金抑制がされる例が報告されました。妊娠・出産・子育てに関わるパワハラでは、生々しい実態が報告されるとともに、妊娠・出産・子育てに関わる休業や休暇などについて周知されず、過酷な状況で勤務させられている状況が報告されました。臨時教職員の処遇として、号級による賃金格差や空白の1日問題などが報告されました。

「教員採用学習会」がはじまります

愛教労は教員になりたいという熱い思いの人たちを応援するため毎年、「教員採用学習会」を開催しています。

多くの方がこの学習会を通してつながり、学び合います。試験のためだけの学習ではなく、「すてきな先生になろう」を合い言葉に、日々現場で子どもたちと接している現職教員も参加して一緒に学び合います。受講者と講師という関係ではなく、一緒に学ぶ仲間として、意見交流やアドバイスを行います。

主催 愛教労
http://www.aikourou.jp/
TEL 052-242-4474
〒960-0011 宮城県仙台市青葉区中央1-10-17 山形ビル2F 609

愛教労は教員になりたいという熱い思いの人たちを応援するため毎年、「教員採用学習会」を開催しています。多くの方がこの学習会を通してつながり、学び合います。試験のためだけの学習ではなく、「すてきな先生になろう」を合い言葉に、日々現場で子どもたちと接している現職教員も参加して一緒に学び合います。受講者と講師という関係ではなく、一緒に学ぶ仲間として、意見交流やアドバイスを行います。

教師を目指している皆さん、ぜひご参加ください。面接練習、小論文の書き方、願書作成のポイント、教材作り、指導案の書き方、子どもの見方や考え方、保護者との付き合い方、宿題の出し方、その子をやる気にさせる発達障害の指導、遅刻の指導、電話の対応などなど・・・ベテランから若手までがアドバイスします。

開催日時

会費：500円（組合員は無料）※愛教労は、講師も組合に入

4/13、5/11、5/18、6/22、7/13・・・13:30～16:00
8/16・・・17:00～19:30 10/19・・・18:00～20:00

ます。詳しくは「愛教労」で検索をお願いします

ます。